

令和 5 年度第 2 回愛知県特別支援教育連携協議会での協議内容等

開催日 令和 6 年 1 月 2 6 日

開催場所 東大手庁舎

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

- (1) 学校と放課後等デイサービス事業所との連携について、学校側も事業所側も、話し合いの機会をもちたいと感じてはいるものの、十分に連携が図られていないという現状がある。子供の迎いで顔を合わせる際に行う日々の情報交換と、困り事や支援方針を擦り合わせる会議やケース会議のような定期的な話し合いの場を必要に応じて効果的にもてるとよい。
- (2) 学校と放課後等デイサービスの連携方法として、保護者の願いや困り感、日々の様子をやり取りする連絡帳を学校、事業所、家庭で共有していくことが有効である。また、個別の教育支援計画を保護者の了解を得た上で、事業所と共有することで、支援の在り方や子供の実態の共通理解が図れるとよい。
- (3) 幼保小の連携について、個別の支援計画の引継ぎだけでなく、園と小学校の特別支援教育コーディネーターとで情報交換をする機会も充実してきている。また、入学前に、教育相談を複数回行い、子供の実態等を十分話し合っ、就学先を決定していく事例も増えている。
- (4) 個別の教育支援計画に、頑張れることの項目を設けることは、自己肯定感を下げることなく、早期の対応も可能となる。また、一定の基準で子供の実態を判断できる資料（例えば、WISC の検査結果）を掲載することは大切である。今後、そうした資料を活用していくために、教員は検査結果の数値等を読み解く力をつけていく必要がある。
- (5) 中学校と高等学校の連携について、小牧市のモデル事業は、参考となる取組である。保護者の同意を得た個別の教育支援計画を引き継ぐ一覧表の作成や、定期的な中高連絡会の開催などの好事例をもとに、地域の実情に合わせた持続可能な形で、連携を進めていけるとよい。